

# 平成29年度ビル・マンションの耐震改修事例に関する募集要項

東京都都市整備局

## 1 募集の趣旨

東京都では、「東京都耐震改修促進計画」を策定し、平成23年には、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断を義務付ける条例を制定するとともに、民間と行政が連携した普及啓発の充実を図るなど、様々な取組により耐震化を強力に推進してきました。

首都直下地震の切迫性が指摘される中、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は、平成28年12月現在82.7%となりましたが、耐震性について基準に満たない建物が約3,000棟存在するなど、今後も集中的かつ重点的に取組むことが必要です。また、3年後の東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、東京の防災対応力の強化を図るべく、更なる耐震化が必要です。

しかし、ビル等の所有者の中には、「どのような改修方法があるのか分からない」、「費用負担が心配」、「建物機能が損なわれる」などの理由から耐震改修を躊躇ちゅうちゅうよされる方も少なくありません。また、建物を使いながらの施工や工期の短縮を要望する意見も多く寄せられています。

東京都では、そうしたビル等のオーナーの方々より寄せられる問い合わせや要望に応えるよう、信頼できる耐震改修事例を募集・選定し、分かりやすく情報提供を行っています。

## 2 応募条件

ビル等の耐震性能の向上を図るために実施された耐震改修事例で、以下の条件をすべて満たしていること。

- (1) 国内で耐震改修を行った建築物であること。
- (2) 建築物の所有者、設計者、工事施工者が耐震改修事例の展示・公表を承諾していること。
- (3) 次のいずれかに該当するものであること。
  - ア 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）に基づく耐震改修計画の認定を受けて耐震改修工事を実施した建築物であること。
  - イ 耐震改修計画の評定又は判定を行っている公益法人等の団体から耐震改修計画の評定又は判定を受けて耐震改修工事を実施した建築物であること。
  - ウ （一財）日本建築防災協会又は（一財）日本建築総合試験所等の第三者機関により技術評価を得た工法を使用して耐震改修工事を実施した建築物であること。

### 3 応募資格

2（1）及び（3）に該当する建築物の耐震改修工事に携わった方（建築物の所有者・設計者・工事施工者）であれば、どなたでも応募できます。

### 4 応募方法

所定の応募用紙をダウンロードの上（事例1点につき、応募用紙1枚を使用）、必要事項を記入し、添付関係資料等の必要書類とともに、応募先まで郵送してください。持ち込みは不可です。

※封筒に「ビル・マンションの耐震改修事例応募書類在中」と記載してください。

#### （1） 応募用紙のダウンロード方法

東京都耐震ポータルサイト（以下のアドレス参照）よりダウンロードすることができます。

HP：<http://www.taishin.metro.tokyo.jp/>

#### （2） 必要書類

事例1点につき、以下のアからウの提出が必要となります。

ア 応募用紙 2部

イ 応募条件（3）を示す資料の写し 2部

ウ 添付資料 2部

エ 応募用紙及び添付資料の電子データ（CD-RもしくはDVD-R） 1部

※応募用紙・添付資料に記入のある内容でのみ審査します。

東京都から、審査にあたって必要な資料を求められた場合は、提出をお願いします。

なお、応募書類の受付を行ったものについては、書類到着から1週間を目安に、事務局から受付確認のはがきを送らせて頂きます。応募した書類に対してはがきが届かない場合には問合せ先までご連絡ください。

#### （3） 提出先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎3階南側  
東京都都市整備局市街地建築部建築企画課耐震化推進担当  
電話：03-5321-1111（内線30-649） 03-5388-3362（直通）

## 5 募集期間

平成29年7月21日（金曜日）から平成29年9月15日（金曜日）まで

- ※ 応募書類に不備がある場合は、受付をいたしません。その場合は、応募書類を返却します。応募期間内であれば再提出は可能です。
- ※ 当日消印有効。

## 6 選定方法

学識経験者等で構成される評価委員会により審査を行い、信頼性、安全性等について評価を得た事例を選定します。

## 7 選定事例の公表及び展示

選定事例の決定は、平成29年11月中旬を予定しています。選定された事例については、東京都の公式ホームページ、冊子、展示会等で都民に公表します。また、選定事例を掲載した冊子を作成いたしますが、原稿作成に当たり、電子データ等の提供をお願いすることがあります。

## 8 個人情報の取扱い

当募集により収集した応募者の個人情報は、当募集に係る連絡以外では使用いたしません。

## 9 その他

- (1) 一人で何点でも応募できます。
- (2) 応募用紙及び関係資料の返却はいたしません。
- (3) 応募条件を満たしていない事例は、選考の対象といたしません。また、作品選定後であっても、提出した審査に係る書類等の記載内容に虚偽が判明した場合は選定の取消しとなります。
- (4) 資料のサイズは、A4判（写真及び図面はA3判折り畳みも可）としてください。
- (5) 事例の選定等に当たっては、別途資料を求める場合があります。
- (6) 東京都が評価をして選定された事例である旨を、応募者が営業用のパンフレット等に表示する場合は、表示内容、方法等について、都の許可を必要とします。
- (7) 選定された事例については、東京都が実施する現地見学会へのご協力を仰ぐことがありますのでご了承ください。

- (8) 選定された事例に関する知的所有権は応募者にありますので、必要な場合は、応募者自身で権利保護等の手続をしてください。
- (9) 過去(平成20、21、23、26年度)に選定された事例も今回あらためて応募することが可能です。なお、選定事例の紹介期間については原則選定後6年間とします。

#### 10 問合せ先

応募に関する質問は、FAX又はEメールにて平成29年8月18日(金曜日)まで受け付けます。電話でのご質問にはお答えできませんので注意してください。質問の際は、件名を「ビル・マンション耐震改修事例募集について」と記載してください。

FAX : 03-5388-1356

E-mail : [S0000168@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000168@section.metro.tokyo.jp)